

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	4	1	3	211環境保全の促進	不法投棄防止に要する経費	クリーン推進課			①ガレキ類、廃家電、廃タイヤ、廃消火器等の不法投棄物を委託により処理するもの。 ②不法投棄パトロール、警告看板の設置等の対策を講じているが、不法投棄が後を絶たない。	3,581	200	6精査・検 証	①不法投棄は放置すると2次被害に発展する懸念があるため、精査・検証のうえ継続する。 ②不法投棄された物の処理に関しては、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合での処理できるよう協議を行う。	721
2	一般	4	2	2	211環境保全の促進	廃棄物処理事務に要する経費	クリーン推進課			①ごみゼロ運動などの事業を主催する環境美化対策推進協議会への補助金の支出や、ごみの出し方パンフの印刷などを行う。 ②ごみ集積所は年々増加しており、集積所に設置するプレートや防鳥ネットなどの消耗品の調達が必要である。	3,169	6,148	6精査・検 証	①増えて行くごみ集積所について、適正な管理指導を行うため、精査・検証のうえ継続する必要がある。 ②平成27年度から導入したごみステーション管理システムの効率的な運用を確立する。	5,926
3	一般	4	1	3	211環境保全の促進	生活排水対策に要する経費	環境課	○		①水質を保全するため、水質調査や浄化対策を行う。 ②更なる水質改善を図っていく必要がある。	2,154	5,962	6精査・検 証	①手賀沼・印旛沼・真間川流域最上流部に位置しているため、水質調査の継続実施や監視に取り組み続ける必要がある。 ②水質浄化の啓発活動に係るイベントを開催し、さらなる水質改善をめざす。	2,725
4	一般	4	1	3	211環境保全の促進	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費	環境課			①手賀沼水環境保全協議会と印旛沼水質保全協議会負担金を負担する。 ②負担金の軽減を図り、事業内容を充実させる。	734	816	6精査・検 証	①水質改善の啓発活動に取り組む必要がある。 ②湖沼の水質浄化に係る啓発イベントを開催する。	1,087
5	一般	4	1	3	211環境保全の促進	環境保全の啓発に要する経費	環境課			①地球温暖化対策や生物多様性等の環境保全を啓発・推進するための環境講座や啓発イベント、補助事業等を実施する。②特に環境保全に無関心な層に各種事業に多く参加してもらい、自らの生活で環境にやさしい行動を実践してもらう必要がある。	7,246	10,629	7拡充	①更に多くの主体と連携しながら事業を進めることにより、効果的に市民に対する環境保全の意識の醸成を図る必要があるため。②環境保全団体や市民・学校・事業者庁内他課など、より多くの主体と連携し事業を実施していく。	17,595
6	一般	4	1	3	211環境保全の促進	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	環境課	○		①公害の現状把握を行うため、毎年、自動車騒音常時監視業務測定等を実施する。 ②生活系の相談の受け皿について、再考する必要がある。	3,635	2,397	6精査・検 証	①法令等により、市に義務付けられている業務であるため、今後も継続する。 ②大気汚染、騒音、振動被害を軽減するため、指導及び監視活動を行う。	2,999
7	一般	4	1	3	211環境保全の促進	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	環境課			①揮発性有機化合物(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1・1・1トリクロロエタン、四塩化炭素)による地下水汚染の実態を把握するため、定期調査し地下水汚染状況のモニタリングを実施する。 ②地下水汚染状況調査を実施した結果、環境基準を達成していない箇所がある。	86	78	6精査・検 証	①汚染が確認された全ての井戸をモニタリング対象としている。 ②地下水汚染状況を把握する必要があるため、今後もモニタリングを継続する。	104
8	一般	4	1	3	211環境保全の促進	放射線対策に要する経費	環境課			①市民の不安を解消するため、食品等の放射性物質の簡易測定検査及び、空間放射線量の測定を行う。 ②市民に分かりやすい測定結果を提供する必要がある。	4,202	2,556	6精査・検 証	①市民の食品等の安全・安心を確保するため。 ②引き続き、各種測定及び公表を実施する。	2,788